

子会社「秩鉄タクシー株式会社」のタクシー事業の事業譲渡に伴う当社株主優待券の一部利用方法の変更に関するお知らせ

記

当社子会社である「秩鉄タクシー株式会社」のタクシー事業につきましては、2018年9月30日をもって「熊谷構内タクシー株式会社（本社：熊谷市）」へ譲渡することといたしましたのでお知らせ申し上げます。

長年のご愛顧、誠にありがとうございました。

また、当社の株主さまに発行いたしました、本年7月1日より有効の株主優待割引券に添付されている「タクシー利用割引券」は、本年10月1日より有効期限となる来年6月末日までの間、「熊谷構内タクシー株式会社」において引き続きご利用いただけますのであわせてご案内申し上げます。

以上